

第 5 号 議 案

会計監査人の選任について

第 5 号 議 案

会計監査人の選任について

農協法第 37 条の 2 に基づき、会計監査人を下記のとおり選任する。
本議案の内容については、監事会の決定に基づいている。

(1) みのり監査法人を会計監査人の候補者とした理由

監事が、みのり監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性及び適切性の有無、当組合の総合事業に対する理解度等を総合的に勘案のうえ検討した結果、当該監査法人が、当組合の会計監査人として適任であると判断したことに基づくものである。

(2) 会計監査人候補者

会計監査人候補者の名称、事務所の所在地、沿革及び概要等は、次のとおり。

平成 31 年 4 月 1 日現在

名称	みのり監査法人		
事務所	主たる事務所 東京都港区芝 5-29-11		
沿革	平成 29 年 6 月 30 日 監査法人設立		
概要	出資金	2 億 6,500 万円	
	構成人員	公認会計士	78 名
		その他監査従事者	61 名
		その他職員	11 名
		合計	150 名
	クライアント数	(監査証明業務提供先)	0 社
	※平成 31 年度予定：550 先超		